

令和8年7月17日
東京消防庁

多目的室運営事業者の公募について

東京消防庁では、東京消防庁スクワール麴町の3階の一部を貸し付け、多目的室として運営する事業者を公募します。

貸付概要

- 1 対象施設
東京消防庁スクワール麴町（現在の建物名称）
- 2 所在（住居表示）
東京都千代田区麴町六丁目6番5（東京都千代田区麴町六丁目6番）
- 3 構造
鉄骨鉄筋コンクリート造地上7階、地下2階
- 4 貸付面積
7,315.57㎡のうち538.58㎡（3階の一部）
- 5 貸付期間
令和9年1月1日から令和13年12月31日までの5年間とし、更新は行いません。
- 6 貸付にあたっての留意事項
 - (1) 本会場はもともと多目的室として使用されていたところであり、改修工事を行うことなく現状のまま使用するものとします。主な事業目的はフロアの時間貸し営業としますが、単に部屋貸しのみを行うのではなく、各種式典や大規模な会議、レセプション等利用者のニーズに応じた会場設営等、事業者は利用者から徴収する料金に応じたサービスを提供するものとします。
 - (2) 東京消防庁が、大規模災害発生時の災害対応または大規模な消防特別警戒のために多目的室を一時明け渡すよう求める場合があります。
 - (3) 本施設は、東京都帰宅困難者対策条例に定める一時滞在施設として指定され

ます。そのため事業者は、大規模災害発生時における多目的室での帰宅困難者の受入れ及び東京都が用意した備蓄品の配布等を行うこととします。

- (4) 応募資格について、過去に貸室業務の運営実績があること、個人事業主でないこと等の要件があります。

7 貸付開始までの日程

- (1) 要項の掲載（東京消防庁ホームページへの掲載期間）
令和8年7月17日（金）から8月31日（月）午後5時まで
- (2) 応募書類受付
令和8年7月27日（月）から8月31日（月）午後5時まで
- (3) 事業者決定 令和8年10月上旬
- (4) 契約締結 令和8年11月上旬
- (5) 貸付開始 令和9年1月1日（金）から

8 公募要項の入手方法

募集要項はホームページからダウンロードして入手してください。

【問合せ先】

東京消防庁 総務部施設課管財係 担当 中嶋・横山
電話 03-3212-2111 内線 2872・2875
東京都千代田区麴町六丁目6番
メールアドレス sisetuka4@tfd.metro.tokyo.jp